

令和3年度 事業計画

令和3年度については、新財務会計システムを導入予定の第3グループの12団体について、万全の体制で移行を行う。また、国県が推進する国保事務処理標準システム及び令和7年度まで標準準拠システムへの移行を目指している住民記録、個人住民税等々の17業務について、会員市町村、京都府自治体情報化推進協議会及び関係機関と連携し情報収集・調査研究を行い今後の共同電算事業の方向性を検討する。

1 会議等

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 幹事会 | 年2回程度開催する。 |
| (2) 専門運営委員会・電算担当者会 | 年3回程度開催する。 |
| (3) システム業務部会 | 必要に応じて開催する。 |
| (4) 新財務会計システム検証部会 | 必要に応じて開催する。 |
| (5) 国保事務処理標準システム導入検討会 | 必要に応じて開催する。 |
| (6) 役員会 | 必要に応じて開催する。 |

2 新財務会計システム

令和3年度ですべての団体の新財務会計システムへの移行が完了し、本格運用が始まることから、先行導入団体及び新財務会計システム導入検討部会を活用しながら、運用方法やシステムの検証を行う。

3 国保事務処理標準システム導入検討会

事務処理標準システムの導入検討について導入の可否等の協議を行い、今後の対応方針を決定する。

4 機器の共同調達

市町村が必要とする業務用パソコン等の機器の共同調達については、年2回実施していましたが、令和3年度から年1回の実施とし、申込数量を確保し共同調達のスケールメリットがより発揮できるようにする。

(なお、機器の共同調達の事業実施母体は鹿児島県市町村行政推進協議会となる。)

5 自治体業務システムの統一・標準化加速策の調査研究

国が2025年度までに自治体17業務について、「標準化のための基準に適合したシステム(標準準拠システム)へ移行を目指す」としての地方公共自治体の情報システムの標準化について調査検討を行う。